

家電リサイクル法における収集・運搬料金のご案内

株式会社タイセイ・ハウジー

2001年4月に施工された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）において、当社は特定家庭用機器の販売等を行う事から、同法が定める「小売業者」に該当します。

同法第13条第1項で「小売業者」には対象機器の収集・運搬が義務付けられているとともに、その収集・運搬料金を公表することが求められていることから、以下のとおり料金をお知らせいたします。

対象機器	収集運搬料金※1台当たりの料金
エアコン	8,360円（税抜7,600円）
冷蔵庫・冷凍庫	11,000円（税抜10,000円）
テレビ	7,700円（税抜7,000円）
洗濯機・衣類乾燥機	7,700円（税抜7,000円）

※別途、製造メーカー等が定めた「リサイクル料金」の負担が発生します。

※上記料金は概算であり、以下のような場合は上記価格から変更になることがあります。

※機器の交換・設置工事費用等は含まれておりません。

- 遠隔地などの場合
- クレーンを用いる等、特殊な作業を伴う場合
- 機器の取り外し作業が必要となる場合（フロン処理など）
- 引き取り場所が2階以上で、エレベーターが無い場合
- その他の特殊な事情がある場合

【参照】家電リサイクル料金 主要メーカー一覧

https://www.rkc.aeha.or.jp/recycle_price_compact.html